

都内約9割の施設が災害時、「周辺に暮らす要援護者も支援したい」

～首都圏の災害時における福祉施設の役割に関する調査結果（速報版）～

このたび東京都社会福祉協議会（以下、「東社協」）では、首都圏の災害を想定した都内の福祉施設による取組みについてアンケート調査を実施しました。その結果、首都圏で大規模災害が発生した際、約9割の施設が施設の機能を活かして周辺の要援護者にも何らかの支援ができることが初めて明らかになりました。

その基盤を整備するためには、施設における利用者の安全確保、体制の確保、行政や地域との役割分担と連携が必要です。東社協では、この調査結果をふまえ、災害時における福祉施設による地域の要援護者支援の取組みを広域と地域においてすすめていきます。

調査対象

東社協会員の福祉施設（特別養護老人ホーム、障害児者施設、保育所、児童養護施設等）2,330か所。回答施設数は1,001施設（平成24年6月）。

調査結果のポイント

- ① 災害発生直後に9割近くの施設が「共有スペース」の提供が可能
災害発生直後、85.3%の施設が「共有スペース」を提供できるとしている。その半数は職員による支援は困難としていますが、地域住民や要援護者に何らかの支援をしたいという意向があります。
- ② 災害発生から3日以降、体制が確保できれば受入れ可能な施設も
3日後から1ヶ月以内の期間でも、9割の施設が支援内容は施設機能によって異なるものの、何らかの支援ができるとしています。体制が確保できれば、37.2%の施設が「日中の受入れが可能」、34.3%の施設が「夜間も含めて受入れが可能」としていることをはじめ、「共有スペース」「支援情報」の提供ができるとしています。
- ③ 行政や地域との役割分担、人員確保が必要
「施設が災害時に地域の要援護者支援をすすめる上での課題」には、「行政や関係機関との役割分担」（69.3%）、「地域住民や住民組織との連携」（69.0%）、「人員の確保」（63.2%）が挙げられています。
- ④ 取組みの前提となる施設利用者の安全確保
災害時に地域の要援護者支援に取り組むためには、自らの施設利用者の安全確保が前提となり、「職員体制」「利用者の避難」「発災時に外にいる利用者の安全」「建物の耐震」などをすすめていく必要があるとしています。

* 東京都社会福祉協議会とは、社会福祉法に基づく民間の非営利団体で、都内の福祉施設、団体が広く会員として参加して活動するとともに、ボランティア活動の推進、権利擁護、福祉人材の確保と養成などの幅広い事業に取り組んでいます。

問合せ先

東京都社会福祉協議会 福祉部 原・高村
TEL 03(3268)7192

首都圏の災害を想定した福祉施設等の役割と基盤整備のあり方に関するアンケート調査結果（速報版）の概要

平成 24 年 5 月に実施し、東社協会員の福祉施設のうち約 1,000 か所が回答した本調査では、首都圏における災害時に 9 割近い施設が「地域の要援護者に対しても何らかの支援ができる」と答えています。

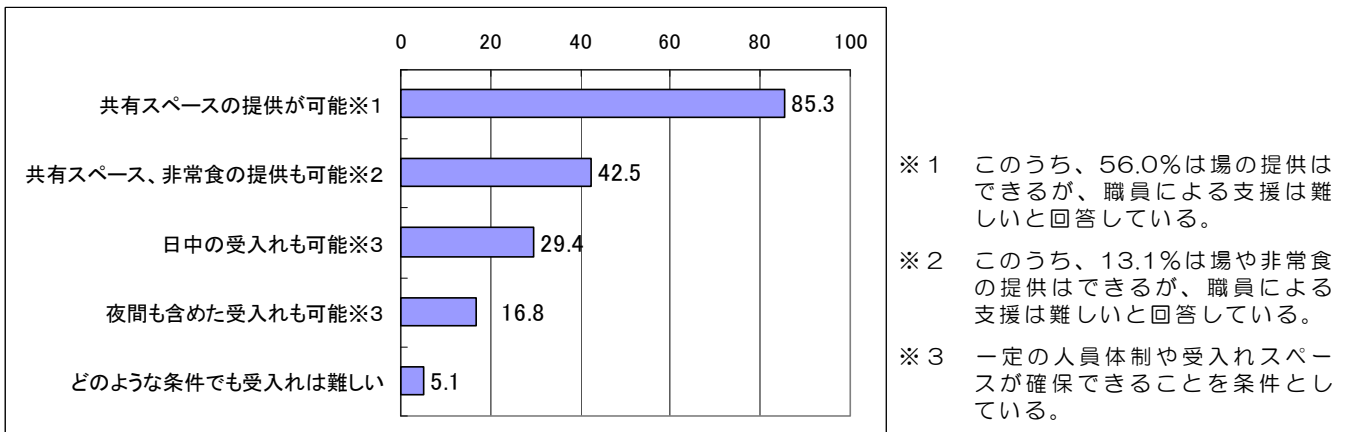
その取組みを実現するためには、①地域におけるそれぞれの福祉施設の災害時における役割の明確化、②施設機能をふまえた福祉避難所の指定、③利用者の安全確保、④地域の要援護者情報の共有、⑤施設と地域の関係機関の連携などの基盤整備が求められています。

I 災害時における施設周辺の要援護者への支援の可能性

< 災害発生直後、おおむね 3 日以内における地域の要援護者支援の可能性 >

1 災害発生直後（3日以内）、9割近くの施設が「共有スペース」の提供を中心に、地域住民や要援護者に対して何らかの支援を可能としている。

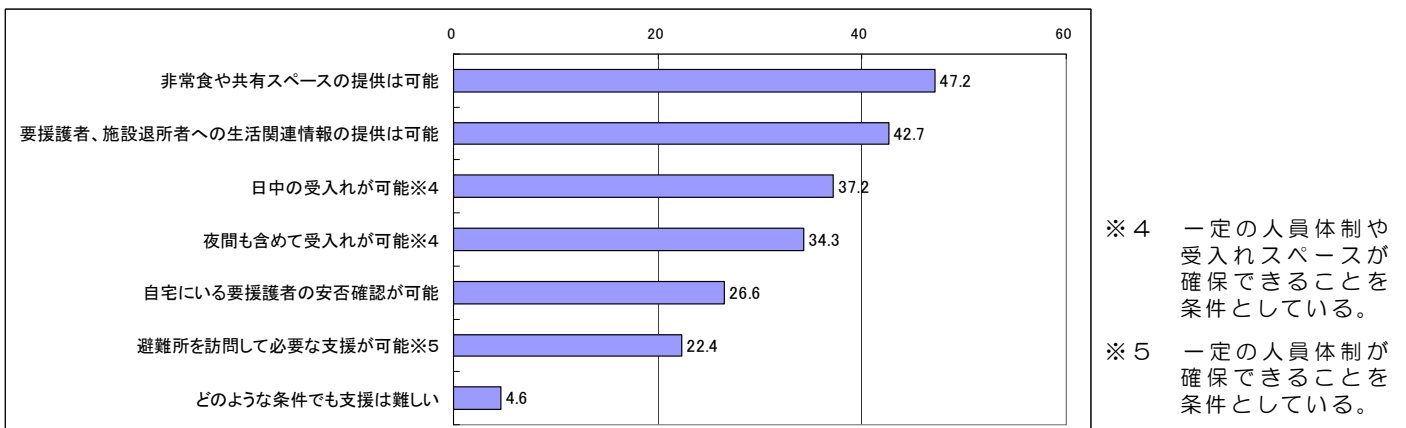
図1 災害発生直後（3日以内）における地域の要援護者への支援（単位：％、n=1,001施設）



< 3日後から1か月の期間における地域の要援護者支援の可能性 >

2 3日後から1ヶ月以内の期間では、支援ができない施設はごくわずかに止まる。4割近くの施設が「地域の要援護者の受入れを可能」としていることをはじめ、「共有スペース」「情報」「非常食」の提供など何らかの支援を可能としている。支援できる範囲は、施設機能により異なっている。

図2 3日後から1ヶ月以内における地域の要援護者への支援（単位：％、n=1,001施設）



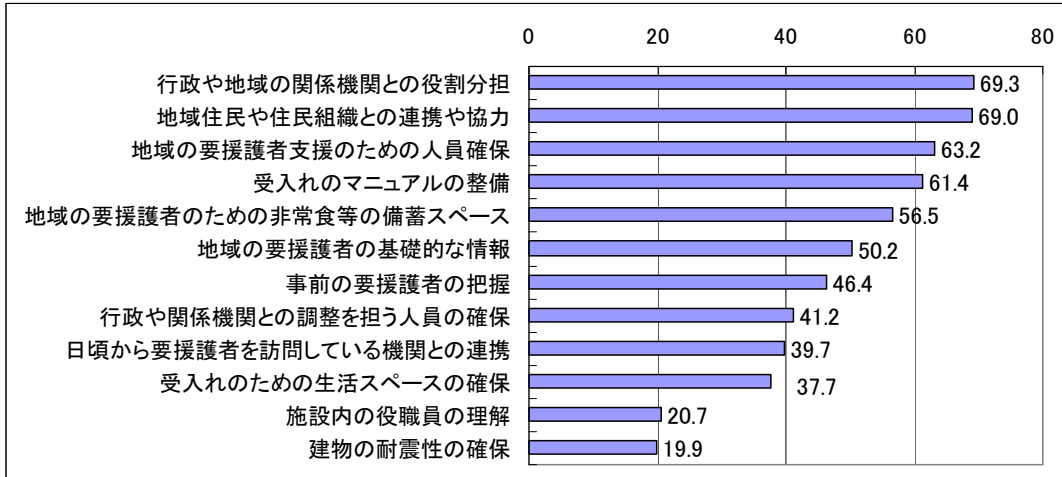
II 各施設における取組みと課題

<災害時に施設が地域の要援護者支援をすすめる上での課題>

3

7割近くの施設が「行政や関係機関との役割分担」「地域住民との連携」を課題に挙げて、さらに「人員確保」「受入れマニュアルの整備」「要援護者の把握」などの事前に必要な基盤整備を半数以上の施設が課題としている。

図3 災害時における地域の要援護者支援をすすめる上での課題（単位：％、n=1,001施設）



<災害時における施設利用者の安全確保をすすめる上での課題>

4

地域の要援護者支援に取り組む前提の「施設利用者の安全確保」について、「職員体制、ライフラインの確保」「利用者の避難誘導、発災時に外にいる利用者の安否確認」「建物の耐震」などが課題となっている。

<東日本大震災以降における取組みの状況>

5

東日本大震災以降、7～8割の施設が「避難訓練」「備蓄品の確保」「災害時の職員の出勤体制等の整備」をすすめているが、「職員が確保できないときの応援体制の確保」「地域との関係機関との連携」等は3割未満に止まる。

<地元の行政との災害時の協力関係の構築の状況>

6

地元の行政と災害時の協力関係を「既に構築している」施設は3割に止まる。「福祉避難所の指定」は2割に止まっている。

以上をふまえて、一定の条件がクリアすれば災害時の地域の要援護者支援について積極的な取組みができる福祉施設の基盤を強化すべく、行政施策において次のような取組みが求められている。

- (1) それぞれの施設機能をふまえた自治体の防災計画における災害時の施設の役割と行政、関係機関との役割分担の明確化
- (2) それぞれの施設機能をふまえた福祉避難所の指定と施設の基盤強化
- (3) 施設が地域における要援護者支援に取り組む前提となる利用者の安全確保を確実にするための耐震化、建替えの推進、災害時における職員体制の確保
- (4) 地域の要援護者に関する情報の提供
- (5) 施設が地域との関係機関との協力関係を構築するための支援

調査結果詳細版はこちら

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/pdf/chousa/20120726findings.pdf>